

措置状況総括表

令和5年6月30日公表分

令和元年度監査テーマ:住宅施策に係る事務事業の執行について

指摘・意見の数 指摘5(うち措置済み5、措置中0、措置予定0、検討中0、不措置0) 意見42(うち措置済み38、措置中1、措置予定0、検討中1、不措置2)

担当課別の措置状況 (※1つの指摘・意見が複数の課等にまたがる場合があるため、上記「指摘・意見の数」とは一致しないことがある。)

担当課等	措置状況	指 摘					意 見					
		措置済み	措置中	措置予定	検討中	不措置	措置済み	措置中	措置予定	検討中	不措置	
I 徳島県住生活基本計画に基づく住宅施策							24	24				
住宅課							23	23				
スマート林業課							1	1				
II 県営住宅に関する施策		5	5				13	10			1	2
住宅課		4	4				12	10				2
会計課							1				1	
徳島県住宅供給公社		1	1									
III その他の住宅に関する施策							5	4	1			
グリーン社会推進課							2	2				
労働雇用戦略課							1	1				
スマート林業課							2	1	1			
合計(※)		5	5				42	38	1		1	2
構成比		100%	100.0%				100%	90.5%	2.4%		2.4%	5%

(参考)

令和4年6月24日公表分

指摘・意見の数 指摘5(うち措置済み5、措置中0、措置予定0、検討中0、不措置0) 意見42(うち措置済み36、措置中3、措置予定0、検討中1、不措置2)

令和3年5月28日公表分

指摘・意見の数 指摘5(うち措置済み5、措置中0、措置予定0、検討中0、不措置0) 意見42(うち措置済み22、措置中10、措置予定7、検討中1、不措置2)

令和2年9月29日公表分

指摘・意見の数 指摘5(うち措置済み1、措置中0、措置予定3、検討中1、不措置0) 意見42(うち措置済み6、措置中8、措置予定23、検討中3、不措置2)

措置状況一覧表

令和元年度監査テーマ：住宅施策に係る事務事業の執行について

I 徳島県住生活基本計画に基づく住宅施策

報告書ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
40-42	第3次計画に掲げられている各施策			
	県産木材による良質な木造住宅の振興等	公営住宅の整備等における県産木材の利用の促進については、賃貸住宅リフォームにおける県産木材利用実績等として利用できる可能性もあり、具体的な施策の推進、分析等が必要である。(意見11)	<p>県営住宅新浜団地建替工事は、「awaもくよんプロジェクト」として「あらわし（構造材が見える状態のまま仕上げる方法）」による木造4階建てという新しい手法を用いて令和5年2月に完成し、県内外より多数の見学者を迎えるとともに、YouTube動画にて情報発信を行い、県産木材の利用等のPRを行った。</p> <p>また、今後の積極的な木材利用の参考としていただくため、4階建て住宅に利用した木材の種別や寸法など詳細な設計図書について県ホームページで情報提供している。</p> <p>(住宅課)</p>	措置済み

II 県営住宅に関する施策

報告書ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
88-90	家賃等の滞納者への対応			
	不納欠損処理と債権放棄	現在の不納欠損処理のための債権放棄に必要な要件は、事実上回収不能な債権を長期間管理する必要があり、合理性もないことから、不納欠損処理のための債権放棄に必要な要件を改めるとともに、手続としても、議会の議決による債権放棄だけではなく、債権管理条例を制定し、時効完成や破産免責などの事由については、長による債権放棄を可能として迅速に不納欠損処理を行えるよう検討されたい。(意見29)	<p>不納欠損処理のための債権放棄に必要な要件や不納欠損処理の手続については、負担の公平性の点から慎重に検討を続けたい。</p> <p>県営住宅の滞納家賃、病院事業滞納未収金及び交通安全施設の損害金に係る債権について、それぞれの要綱等に基づき、時効完成や本人死亡など事実上回収不能な債権を積極的に整理の上、令和5年2月議会においても権利放棄の議決を経て不納欠損処理等を行っており、当面の間は、当該処理を継続する。</p> <p>また、全庁的な債権管理の適正化推進の観点から、「未収金対策委員会」を通じ、こうした事例の共有や「スキルアップ研修会」の開催等により、債権管理に精通した職員の育成を行った。</p>	検討中

			(会計課)	
98	<p>県営住宅の管理</p> <p>入居者の募集</p>	<p>入居者の募集については、郵送による受付を認めたり、徳島市外にある県営住宅の集会所等において受付を実施したりするとともに、随時募集の範囲を広げるなどして、より柔軟な入居者の募集手続が検討されるべきである。また、希望者については、民間の賃貸住宅と同様に、内覧等を実施することも検討すべきである。(意見33)</p>	<p>入居者の募集については、高齢者等も多いことから、郵送による受付を認めると、書類の不備による失格等が生じるおそれもあることから、その場での訂正もできる対面により行うこととし、最初の受付は郵送には対応しない。</p> <p>また、徳島市外の募集戸数がそう多くないこと、一般住宅と優先住宅は申込手続が違うため、両方に申し込む際の入居希望者の利便性を考慮し、募集受付は現状のまま1か所に対応することとし、現在の状況では徳島市外における受付には対応しない。</p> <p>随時募集についてはこれまで実施していなかったPFIの管理団地にも範囲を広げ、入居募集の手続きをより柔軟に対応する。</p> <p>住宅供給公社窓口での室内写真の閲覧の実施に加え、令和5年2月の募集より、公社ホームページにおける掲載写真の充実を図った。</p> <p>(住宅課)</p>	措置済み

Ⅲ その他の住宅に関する施策

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
111-113	森を木づかう住宅資金貸付制度	<p>森を木づかう住宅資金貸付制度については、その利用実績からすると制度の抜本的な見直しが必要と言わざるを得ず、県産材消費の出口戦略としては、他の施策の検討も必要である。(意見41)</p>	<p>森を木づかう住宅資金貸付制度の抜本的な見直しについては引き続き検討していくが、制度の大幅な見直しは現状は困難な状況である。</p> <p>県産材消費のための他の施策としては、令和4年度は、「森を木づかう住宅資金貸付制度」について、県のホームページ等で紹介していた記事を消費者目線にリニューアルし、更なる広報活動を行った。</p> <p>さらに、新たな木育の拠点「徳島木のおもちゃ美術館」と連携した子育て世代向けの木造住宅相談会の開催など、県産材の魅力発信を行い、県産木造住宅の建築を推進した。</p> <p>今後も、「徳島木のおもちゃ美術館」を核とした県産材のPRや各関係団体との連携を図り、県産木造住宅の普及促進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>(スマート林業課)</p>	措置中